会議録

1. 会議名	令和元年度 第1回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和元年5月27日(月)9:33~12:04
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3階 庁議室
4. 出席者	<委員>
	肥後功一委員(会長)、今岡真治委員、山内英司委員、坂根壮一郎委員、
	土江 徹委員、坂根 守委員、飯塚 勉委員、飯塚由美委員、黒田 誠委員、
	廣戸悦子委員、高橋悦子委員、堀江泰誠委員、川上架津美委員、
	高橋義孝委員(順不同)
	(欠席:高橋恵美子委員(副会長)、塩﨑悟史委員、羽根田紀幸委員、
	糸原直彦委員、常松道人委員、原 成充委員)
	<事務局>
	子ども未来部長、子ども政策課長、保育幼稚園課長 ほか

5. 次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画(第二期)の素案について
 - (2) 病後児保育施設の整備について
- 3 報告
 - (1) 令和元年度の保育所・幼稚園の入所・入園状況等について
 - (2) 令和元年度の放課後児童クラブの入会状況等について
- 4 閉会

6. 議事要旨 以下のとおり

1 開会

事務局

皆様、おはようございます。それでは、御案内の時間になりましたので、 令和元年度第1回出雲市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、子育て会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。しばらくの間、進行役を務めさせていただきます子ども未来部子ども政策課長の神田圭子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の紹介

それでは、まず、机の上に置いてあります委員名簿をごらんください。昨年度から引き続き委員をお願いしております方もいらっしゃいますけれども、今回新たに委員になられました方が8名いらっしゃいます。その方々は、

委員名簿の備考欄に「新」と記載させていただいております。本来、会議に 先立ちまして委員の皆様方に委嘱書をお渡しすべきところですが、限られた 時間での会議の進行上、それぞれのお席の方に置かせていただいております こと、御了承くださいませ。

ここで、本日御出席いただいております新任委員の7名の皆様に、自己紹介をお願いしたいと存じます。マイクをお回しいたしますので、名簿の順に、組織、役職とお名前を御紹介いただければと思います。

(自己紹介)

事務局

ありがとうございました。なお、新任の坂根壮一郎委員様につきましては、 少し遅れて見えられるということで伺っております。

なお、本日は、名簿順に、島根大学出雲キャンパス准教授、高橋恵美子副会長、出雲市幼稚園PTA連合会会長、塩崎悟史委員、出雲医師会小児科医会会長、羽根田紀幸委員、出雲商工会議所専務理事、糸原直彦委員、連合島根出雲・雲南地域協議会出雲地区会議議長、常松道人委員、出雲市私立認可保育所(園)理事長会会長、原成充委員、以上の皆様から御欠席の連絡をいただいております。

現在のところ、委員20名中13名の御出席ですので、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしておりますことを御報告申しあげます。

また、本会議は、出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定により、公開で進めてまいり、議事録については、後日ホームページ等により公表することとしておりますので、御了承ください。

なお、本日出席しております事務局の職員につきましては、時間の関係上、 お手元にお配りしている事務局名簿、名簿の裏面のほうにつけております。 こちらで御紹介にかえさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、長岡市長から御挨拶を申しあげます。

市長 あいさつ

長岡市長

おはようございます。今日は、令和元年度の第1回出雲市子ども・子育て会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。週明け早々、しかも出かけにくい時間帯だったにもかかわらず、お出かけいただきましたことに感謝を申しあげたいと思います。また、平素から本市の子育て支援に格別の御理解、御協力を賜っておりますことを重ねてお礼を申しあげたいと思います。

先ほど紹介がございました8名の新しい委員の皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様には、各分野の代表として参画をいただいております。未来を担う本市の子どもたちが健やかに成長することができる環境づくり

について、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いを申しあげたい と思います。

さて、皆さん既に御承知のとおり、今月10日に子ども・子育て支援法が改正され、いよいよ本年の10月から幼児教育の無償化がスタートをすることとなっております。令和という新しい年号とともに、この日本における子育て環境が大きく変化するその節目のときになろうかと思っております。

また、この春の統一地方選におきまして、新知事が誕生しました。この新知事の公約の中には、島根に残り、島根に戻る若者を増やしながら、同時に子育て世帯が直面しているさまざまな課題を解決していきたいということをおっしゃっております。そうした思いから、島根子育てトータル支援プランを掲げられております。これから県の方も本腰を入れて、子育て支援策に取り組んでいかれるものと期待をしているところでございます。こうした国、県の動きと連携強化を図りながら、出雲市の子育て環境の充実に力を入れ、ずっと出雲市に住み続けたい、出雲が大好きと思ってもらえる、市民一人一人にとって住みやすさナンバーワンの出雲を目指してまいりたいと思っております。

時々お話をしますが、この正月、成人式がございました。出雲市の成人式、 千八百数十人という対象者がおりましたけれども、昨年度1年間で1,500人 を切る新生児ということでございまして、この20年の間に三百数十人ぐらい 減っているという状況であるということは、ゆゆしき事態だと思っております。 出雲市においては、17万の人口を何とかキープしようということで、さまざ まな手だてをとっているところでございますけれども、まだまだこれからしっ かりと、この出雲の将来のために子育てがしやすい環境をしっかり整備する、 これが我々にとっても大きな課題であると思っております。

さて、出雲市におきましては、子ども・子育て支援法に基づきまして、平成27年度に「いきいきこどもプラン 出雲市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところでございます。この計画期間が本年度をもって終了することを踏まえまして、令和2年度から始まります第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画の策定を、これから取り組もうとしているところでございます。本日御出席の委員の皆様方には、この計画の策定に関しましてそれぞれのお立場から幅広い御意見をいただき、出雲市の新しい子育で施策の根幹となる計画の策定に御協力をいただきたいということを、改めてお願いを申しあげておきます。

最後になりましたけれども、本日から始まるこの会議が有意義なものになりますことを、そして、この未来の子どもたちにとって大きなプラスになるような、そういう成果が生み出せる会になりますことを心から祈念をいたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

事務局

続きまして、肥後会長から御挨拶をお願いいたします。

会長 あいさつ

会長

失礼いたします。皆さん、おはようございます。島根大学の肥後と申しま す。

子ども・子育てをめぐる状況は、皆さんが新聞で見聞きするものは余りいい話がありませんで、虐待をはじめとして、全国的に少し厳しい状況が報道されているところでございます。今、長岡市長様から話がありましたように、人口減の問題も大きいですけれども、子どもをめぐる状況は、必ずしもいい状況ではないなというのが私たちの感じるところでございます。

子ども・子育てに関するプランというのは、5年前に作りましたときには、 国の制度が変わりましたので、その制度を上手に引っ張ってくるといいます か、その予算がうまく受け取れるような形をつくることが非常に重要で、出 雲市民の皆様へのアンケート調査を基盤にしながら、量の見込みを立てなが ら、国の事業、補助金等を上手に持ってくるプランを作ったというところで あります。

今日はその第2期を作るということで、国が設計したさまざまな事業に取り込んでいくのに、出雲市としてはどういう受け皿をつくるかという面はありますけれども、同時に、今ありましたように、出雲市の実態に即した出雲市に必要な子ども・子育てプランを作るということが非常に重要であると思っています。

人口の問題もありますが、実は、子どもを育てられた方はすぐおわかりのように、乳幼児期っていうのはあっという間に過ぎていきまして、それが学校教育の時期に入っていき、すぐにまたそれがお母さんになり、次の世代を産んでいくことになります。このプランの中には次世代育成のプランの骨子も含まれていますが、教育、福祉、医療、保健にまたがる子どもの福祉、教育行政に係るところを幅広くごらんいただきながら、プランの策定に御協力いただきたいと思っております。

今年は、実はどこの自治体もこのプランを作成することになっていますが、このプラン自体は令和2年度から6年度までのプランなので、令和6年度にどうなっているかということについての一定の成果指標といいますか、成果をどう考えるかということ、5年間でどういう成果をあげるのかということについて余り意識のない自治体と、比較的強い意識を持っている自治体に分かれるなということを、感じているところであります。

教育とか福祉という問題は成果指標を立てにいく面はありますし、単純に、例えば合計特殊出生率が何%向上といっても、それがいいかどうかもよくわからない面があります。いずれにせよ、5年たった時の出雲市がどういう姿であったらいいかなということについて、ぜひ皆さんの思いを反映させたプランにできたらいいなと思っているところです。どうか5年後の姿を意識しながら、お取り組みいただければありがたいと思います。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。大変申しわけありませんが、ここで市長は次の 公務がございますので退席させていただきます。

(長岡市長 退席)

それでは、これより会議に入ります。会議の議長は、子育て会議条例第6 条1項の規定により、会長が務めることになっておりますので、肥後会長、 議事の進行をお願いいたします。

会長

それでは、まず、お送りしたものの中に前回の第3回の議事録が入っていたかと思いますが、その点について、何か修正部分とかありましたらお願いします。よろしいですか。

(特に意見なし)

それでは、この形で議事録を公開させていただきたいと思います。

続きまして、前回、第2期のプラン策定のためのアンケート調査結果の概要をごらんいただきましたが、今回、各設問についての傾向分析や、前回結果との違い等が書き込まれたものをお手元にお届けしています。このニーズ調査の集計、分析、これにつきまして何か御意見や御質問等ございましたら、ここでお受けしますが、いかがでしょうか。

このニーズ調査は、主に次回議題になります今後5年間の量の見込み、1 号の子ども、2号の子ども、3号の子ども、それぞれ施設数、どういうところを希望される方が何%ぐらいおられるか、放課後児童クラブを利用される希望の方が何%おられるかっていうようなことの量の見込みを立てるための資料です。本日の内容に直接関係するわけではありませんけれども、この部分は大事ですので、もし何かこの時点で御質問、御意見等ございましたら承りたいと思います。よろしいですか。これも、今後、受け付けませんという話ではなくて、次回、量の見込み見るときに御質問等ありましたら承りますので、また次回までにもお目通しいただきたいと思います。

2 議事

それでは、早速、議事に入ってまいりたいと思います。今日の議事は大きく分けて2つに分かれます。1つは、現行のいきいきこどもプランの第1章、第2章という、基本的な計画の骨子の部分、来年度からどういう骨子でいくかということについて事務局からご提案をいただきます。それから、第3章という具体の施策の中身に入っていって、その中身が現在と次回とどういう変更があるかということについての御説明をいただきます。

それでは、第1章、第2章の計画策定に当たっての大きな骨子の部分にど ういう変更があるのかということに関しまして、資料に基づいて事務局のほ うから御説明をお願いいたします。

事務局

(1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画(第二期)の素案について 【資料1、資料1-1 説明】

会長

これだけ見ていただいただけでも、結構複雑でたくさんあるなとお思いだと思います。骨子といいますか、御説明の趣旨は、現行計画の体系は大きくは変えないということであります。皆さんから御意見いただきたいことの1つのポイントは、出雲市の目標とされるところの全体を、親子の成長を支える環境づくりという点と、それから、もう一つの柱、子育て家庭を応援する環境づくりという、2つの柱でいいかという点であります。もちろん、その上に子育てに喜びを実感できる社会の実現という基本理念があって、目指す姿としては、「子どもとともに未来に向かって歩むまち いずも」という部分になります。大きな流れとしては、目指す姿、基本理念、それから、基本理念のもとにある2つのブロック、そしてI番からV番までの基本目標、その全体についてこういう形でいいでしょうかということ、それから2番目には、資料の1にあります、削除する項目、追加する項目、位置づけを変更する項目、表記を変更する部分について御説明いただきました。

それぞれの施策の中身はこの後の資料で出てまいりますので、現在のところはその項目の整理というところで、これでよろしいでしょうかという話しです。中身も含めてまた後から議論することもありますので、そのことを踏まえていただいて、御意見を承りたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。特に御意見がなければ、この形で引き続き進めていただきたいと思います。

次に基本理念の「子育てに喜びを実感できる社会の実現」ということですが、この中身としては2つあります。「親子の成長を支える」という部分と、「子育てしている家庭を地域全体で応援していく」という、大きく2つのパーツに分かれていますが、これについて、いかがでしょうか。

これに施策のパッケージがうまく入っていくということも大事で、その辺 事務局で整理されながら作られたものだと思います。

特に御意見なければ、今はこの形でまとめさせていただいて、また後から 少し中身を変えることになりましたら、また考えさせていただくということ で、今は進めさせていただきたいと思います。

そうしますと、最初の「親子の成長を支える環境づくり」についてです。これはⅠ、Ⅱ、Ⅲとありまして、Ⅰのところは大きくいえば保護者支援ということになりますし、Ⅱのところは、多分母子保健の関係が中心になり、Ⅲのところは、むしろ子どもの育ちを支援するという部分になっていくと思います。この3つの柱があって、その中の基本施策について幾つか文言の修正

等を承りましたが、この辺はいかがでしょうか。前計画に比べて、削除するところや追加するところも御説明をいただきましたが、幅広く各方面から出ていただいておりますので、関係のところございましたら御意見お願いいたします。

前回に比べて位置を変更しているものもありますし、文言について通常の表現にそろえたものもあります。それから、出雲市の現状を踏まえてVのところに少し地域の実態を踏まえたものを入れているところもあります。

また、後でも御意見を承りますけれども、大きな基本目標の2番目は、子育てしている家庭を地域全体で応援していくという環境づくりということで、IV番が仕事と子育ての両立を支援する、よく今言われているワーク・ライフ・バランスの話が出てきます。それから、V番は地域全体をということで、地域の子育て支援や児童虐待の問題もここに入っていますし、健全育成の問題やひとり親の問題もここに入っています。

全体、特にお気づきの点ございませんか。そうしますと、後から見ていただいて、少し上へ返って修正が必要なとこがあれば、またそのときに御意見いただくという形にしたいと思います。大きなIからVまでの基本施策についてのパッケージは一応このまま決めさせていただき、次に進めさせていただきます。

次は、本体の第3章ということで、施策内容について御説明いただきますが、基本の目標が I 番から V 番までという大きく5つの部分に分かれております。資料も2-1 から順番に1つずつ見ていき、左ページと右ページで現行と新しいものの対照表という形の説明資料になってございます。それをごらんいただきながら、事務局のほうから御説明をいただきます。1 番から順番にお願いします。

事務局

【資料2-1 説明】

会長

すみませんが、説明の仕方として、今、基本目標のIの中の基本施策が3つあって、その中身の取り組み内容の説明をお願いしています。課ごとに何をしているかの説明をお願いしているわけではないです。そこについて少し整理して御提案いただけませんか。つまり、基本施策の1番、2番、3番、I番の中に3つの施策がありますが、その施策の中身について変更のあるところはどこかとか、次期の目玉はどこかとか、そういうふうに説明していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

事務局

今後はそのようにいたします。

会長

お願いいたします。聞いている方はすごく分かりにくくて、各課が何しよう

としているのかを聞いても仕方がないのです。全体のプランがどうなるのかを 御説明いただきたいと思います。この2-1について、追加の説明がございま すか。

事務局

特にありません。

会長

わかりました。皆さん、資料見ていただきまして、資料、非常に見やすくなっていて、左側と右側のページを対照しながら、現行と、次、変更するとこはどこかということについて、変更点について主に御説明をいただきました。

私から1つ質問ですが、取り組みの具体について、3つ言葉が使い分けてあります。何々の推進っていう言い方と、何々の充実っていう言い方と、何々の継続っていう言い方があります。これは、予算の話としていえば、「継続」というのは今と同じように予算をつけて実施します、今程度の規模で実施しますということです。「充実」とは、予算を増やしますと理解していいのですか。「推進」はどうですか。その辺について、少し事務局のほうでお考えがあれば聞かせてください。

事務局

現在の計画に、表現の記載の考え方が明示してあります。これまでの取り組みを量的にも内容的にも拡充をして取り組む場合が「充実」と表記しております。「継続」というのは、これまでの取り組み等を継続して実施する場合に、また、「検討」というのは、新規の取り組み等について方策などを検討したり、実施したりする場合に記載をするというような使い分けを、現計画でしております。

会長

「推進」はどうですか。つまり、市民の目から見たときに、やるのか、やらないのか。予算を増やすのか、増やさないのか。「推進って何ですか」と聞かれたらどうしますか。大事なことを忘れていませんという意味で書いておられるか、それとも何か、もう少し具体の話があるのかを伺います。

逆に言うと、先ほど冒頭の御挨拶で申しあげたように、5年後にどうなっていたらいいのかということについての具体のイメージ、これだけお金を使って「推進」なり「充実」なりということをしたときに、成果が上がったかどうかっていうことをどのように検証するのかという意味です。今一度、説明をお願いします。

事務局

先ほど質問いただいておりますが、「充実」については、サービス内容は今の ままで主として量的に横に広く展開をしていくというイメージでございます。 「推進」というのは、例えば、男女共同参画、まちづくりの推進というように、 新たな手だてを取り入れることも含めて中身を変えていくということであり、 横方向への拡充だけではなくて、縦といいますか、新たな発想の手だてを増や していくというイメージで捉まえていただければ結構だと思います。

「継続」については、サービスの内容は今のままで、事業規模は子どもさんの数や世帯数などによって増減しますが、個々に考えると同程度のサービスが提供できるような状況と捉まえていただければ大きく間違ってはいないと考えております。

会長

委員の皆さんに少し気をつけて御発言いただきたいと思っていますのは、「継続」と書いてあるけど、これはむしろもう少し「充実」させるべきではないかという観点からの御意見をいただくと、この委員会がより活発になると思いまして、こういう質問をさせていただきました。

この委員会は、実は、1年ごとに、この令和2年度からのプランがどういう ふうに進捗したかの御報告を事務局からいただくことになっておりますので、 例えば「充実」といったところがどのぐらい進んだのか、それから、「継続」と いったところがどういうふうに進捗したのかっていうような御報告をいただき ますので、そのことも含めて皆さんにそういう意識を持っていただければと思います。

2-1について、皆さん方から御意見ございませんか。

そうしますと、I番のところ、育児力・教育力の向上というところで、保護者さんの育児力の向上、家庭や地域の教育力の向上、そして次世代、次代の親さんの育成ということで、大きな3つの施策についての変更点等の御説明をいただきました。

次に少し進みたいと思いますが、II番は親子の心とからだの健康づくりということです。中身としては、基本施策は3つで、安心して子どもを生み育てられる環境づくり、健やかな発育・発達を支える、それから基本的な生活習慣の確立を支援するということです。この3つの基本施策のもとに各課がさまざまな取り組みなどのパッケージを入れておられますので、その御説明をお願いします。

事務局

【資料2-2 説明】

会長

Ⅱ番の「親子の心とからだの健康づくり」について、大きく3つの施策の中身の御説明いただきました。いかがでしょうか。

どれも大事な施策ですが、P7「2. 健やかな発育・発達を支える」ところで、妊娠から出産のところで大きな仕事をしておられる助産師の方々ですけれども、保健師さん、助産師さんのスキルアップ、質の向上という言葉がよく出てきますが、助産師さんや保健師さんのスキルアップとはどういう意味でしょうか。必要なのはよくわかりますが、かなりスキルフルな方々のはずなのに、

今、求められているスキルアップとはどういうものか、少し聞かせてください。

事務局

健康増進に関する法律等々が年々目覚ましく変わってきています。そういった中で毎年、保健師、助産師に対する求められるものが変わる中で、それぞれが研修等々によって、その知識や対応力といったものを向上させていく必要があると思っています。そういった意味でスキルアップという言葉を使わせていただいています。

会長

今日、要対協の委員さんも来ておられますけれども、妊娠、出産のところから、保健師さんはその家庭の実態や特に貧困等、それから育児放棄等の実態について把握されていると思います。しかし、そのことが学校教育に上がっていくまでの間なかなか伝わらなくて、学校に来て初めて分かったようなことがあったり、あるいは保育所の中でもあったりして、その辺の情報連携といいますか、もちろん個人情報の問題ですから、そう簡単にみんなで共有するわけにはいかない面もありますけれども、そうした保健師さんや助産師さんが気づいている実態をどうやって地域で共有しながらサポートしていくかということを早期から始めるのには非常に大切なポイントだと思います。連携ということも含めてその辺も含めたスキルアップではないかと思いました。

何かこの辺、関係する方々、御意見ございませんか。

委員

本当に親目線といいますか、テレビを見ている視聴者目線でいいますと、虐待の言葉を耳にするようになりました。そうすると、保健師さんが4カ月までの乳児がいる家庭に行かれるし、保育所に通わせている家庭のことは、何となく保育所の方が様子を見てわかるかもしれません。幼稚園に通わせているお子さんのことは、先生が見たら何となくわかるのかもしれません。保育園にも幼稚園にも通わせていない親御さんが、何%かはおられると思いますが、その辺はだれが様子を見るのかなと思います。また、そういった御家庭では、子どもさんが大好きで通わせてないのか、また通わせたくない事情があるのか。視聴者目線でいうと、通わせたくない事情があるから通わせないのかなという感じを受けますけれども、そこら辺の対策は示されてないような気がします。

会長

ゼロ、1、2の就園等をしていない子どもの数はもちろん市が把握しておられると思いますし、逆にこの間、文科省から調査があったように、学校に就学していても、何カ月間、何週間ぐらい学校で姿を見ていない子どもの安否確認を緊急にやるような話もあります。その辺は、今後求められるところだと思いますが、今の御質問に関していかがでしょうか。

事務局

保育園、幼稚園に所属していない子どもについては、毎年調査をしておりま

す。母子保健で3歳児健診までは90何%受診していますので、4カ月健診、 1歳半健診、3歳児健診で皆さんの顔を見ることが保健師はできます。そして、 それ以降は健診がありませんので、特に所属しているところがすごく重要になってきておりまして、年少、年中、年長の年齢の所属を全部毎年調べております。在宅のお子さんについては、保健師が家庭訪問等確認をしておりますし、 多くは福祉サービスを利用されている場合もありますので、全数把握を毎年行っています。

それと、心配されるお子さんについては、要保護児童対策地域協議会や「きずな」で定期的に訪問や保護者さんと連絡をとっています。そして、とても心配な家庭については、小学校に入学される前のところで学校とも連携をとって把握をしているところです。

会長

実態としては、しっかり対応しておられるということで御回答いただいたと 思います。ほかにいかがでしょうか。

委員

先ほどからお話にもありますように、赤ちゃんが生まれると、1カ月ぐらい までのところで助産師さんか保健師さんが訪問されます。その後、4カ月ぐら いまでのところで、主任児童委員さん、あるいは民生委員さん、それから私た ち子育てサポーターの誰かが1回訪問することになっています。訪問して地域 の子育て情報や、出雲市もこんな子育て支援センターがあるとか、赤ちゃんル ームがあるとかいう情報をお知らせします。それを聞いて、積極的なお母さん はどんどん出かけていかれますけれども、地元の子育て広場があることをお知 らせしても、なかなか出かけてこられない家庭や、保育園にも行っておられな い家庭は、担当保健師さんと連絡をとって、「あれから全然出てこられないけど、 どうしておられるかしら」、「保健師さんは行ってみられたことはありますか」 みたいな感じで、地区の担当保健師さんと情報交換をしています。それでも出 ておられないようだったら、最初のあかちゃん訪問のときに心配なお母さんは 私たちもずっと気になりますので、保健師さんと連絡とりながら、保健師さん に行ってもらったり、私たちがまた訪問したりしています。あかちゃん訪問は、 1回訪問して、その結果を保健師さんにお伝えすればいいことになっています が、やはり身近にいる者としては気になるので、出かけるようにしています。 ほかの地区のことはわかりませんけども、私たちはそういうふうにしています。

委員

同じような意見ですが、少し違うところは、私たちは4カ月未満に全戸訪問します。民生委員の立場というところもあり、その家の内情まで分かりますので、その世帯の抱えているものを見ながら、そこで子育てをしているという視点で見ています。ですから、そのときに何か感じた、我々の目線で感じたことを保健師さんに伝え、保健師さんと連携をします。その後、アフターフォロー

ケアという点で全員に呼びかけ、ミニサロンの充実が必要ではないかと思い、 身近に乳母車で通えるようなミニサロンを開設したり、そういうところを広め たりしていこうとしています。

そして、せっかく得た情報なので、その現状を知るということだけではなくて、それに対しての手だてが、どのように具体的に保護者さん、親子世代に、あるいは御家庭にしていけるかというところが一番大切なのですが、情報をわかった上でどうしていくのかという具体的な方法といいますか、継続的に切れ目ない面でなかなかうまくいかないというケースもあり、小学校で初めてそういったところにある問題が具体的にあらわれてくると感じております。ですから、そこの間の情報共有というところが一番大事ではないかと思っております。

会長

比較的、具体的な大きな問題が起きると、要対協とかで、それこそ情報共有 を図っていって、みんなで解決していくという話になりますけど、そこに至る までの間をどういう見守りの質があるかということが、地域の力が問われると ころでもあります。

委員

小学校の立場からです。先ほど会長さんがおっしゃった、就学前のお子さん の情報と小学校との情報共有というのは非常に大事なことでして、我々にとっ ても切実なというか、問題です。

私は出雲市の校長は7年目ですが、当初に比べたら随分情報はよくなってきています。以前は、前の年の11月ぐらいにする就学時健診で初めてお子さんの様子を知り、入学までにどのような手だてをしようかと考えていたのですが、今は保幼小連携や、教育委員会と子ども未来部の連携も進みまして、年中児さんの子育てアンケートをいただくようになり、ある程度、就学前のお子さんの様子を知ることができるようになりました。それをもとに園と連携をとったりしています。

それから、出雲の子ども支援ファイルというのもありまして、配慮が必要なお子さん、支援の必要なお子さんの情報を確実に受け継いで、また指導をしているところであります。しかしながら、実際、小学校に入るに当たってどのようにしたらいいか、やはりお子さんによっては入学前に会議の必要な場合もあります。

この計画で一番、私の立場で目を引いたのは、8ページの一番上にある教育・発達支援センター(仮称)というものであります。これ、実は小学校長会からも教育委員会のほうへ数年前から要望しておりまして、今のようなことを円滑に進めるために、学校現場や福祉・医療も含めた総合的な見地からお子さんの支援をしていく、それを我々も情報をいただいて支援していく、そしてさらには、そのお子さんの就労までも見据えた支援をする、何かそういうものではないかと思っており、非常に期待をしております。そこで、具体的に今後の整備

時期とか、どのような形のセンターを考えていただいているのかお話しいただ けると喜びます。

事務局

先ほど御質問がありました教育・発達支援センターについては、昨年度もワーキンググループでありますとか、会議等も開催して何回か会合を繰り返しております。具体的なところで何月、あるいは何年ということについては、まだお答えすることはできません。機能的なことについては、今年度、検討を加える予定になっておりますが、具体的なことを申しあげることができず申し訳ありません。

会長

松江市にはエスコというのがありますけど、これをつくるときも結構大変でした。これは各市町村によって大分考え方が違っていまして、大体、医療、保健ベースで作り始められるところが多いですけど、だんだんやっていくに従って、やっぱり教育的なニュアンスや、それから福祉的なニュアンス、それから、就労のことも言われましたが、そういった生涯支援といいますか、少し幅広の支援に変わっていくセンターのほうが多いです。言ってみれば、昔の障がい児の療育センターのようなニュアンスでいくと、早期の機能改善、発達促進などを中心とした支援だけでは、なかなかもたなくなってきていて、少し幅広の機能を持つ支援センターになっていくケースが結果的に多いようです。また、出雲市でも計画が具体化していくとよいと考えています。

そうしますと、次は、親子の成長を支える環境づくりの3番目の基本目標、 子どもの育ちを支える保育教育の推進ということです。御説明をお願いいたし ます。

事務局

【資料2-3 説明】

会長

どうしましょうか。結局、各課が説明していくと時間だけ長くなって、例えば教育委員会の中だけ分けても3人で説明することになります。出雲市全体として子ども・子育ての次期のプランとしてめざす姿を掲げ、親子の成長を支える環境づくりといった2つの基本理念のもと、5つの基本目標を立てて施策をやっていくのですから、やっぱり体系的な説明するセンスを持たないといけない。各課が変更点をつまんで説明しますというのは、市民目線からは非常に離れたやり方で、やっぱり聞いていて気持ちが悪いです。

具体でいいますと、例えばⅢ番でいきますと、1番では保幼小連携の推進とありますが、4番には保幼小中連携の推進とあります。この「中」が入ると施策を2つに分けないといけないのかということもありますし、乳幼児期の健診とか、助産婦さんや保健師さんが訪問するところからずっと繋いで、学校教育終わるまでの間、子どもたちをどう見守りますかという話を全体にしていると

きに、施策の側がそんな体制では、とても今後連携していけないのではないか と市民としては思ってしまいます。

各課でそれぞれ大事な事業に取り組んでおられることはよく理解していますが、もう少し施策の全体の体系性ということを考えながら御説明していただくといいと思います。個別に予算がついていても結局漏れてしまう、一人の子どもを見ている時期と見てない時期があるという話が起きてしまうので、その辺をもう少し上手につくっていただきたいと思いました。

今、部長さんから御意見、御提案がありましたけれども、できれば左側から順番に説明していただいたほうがいいし、今日、無理であれば、次回からはお願いしたいと申しあげておきます。

委員のみなさま、大きなⅢ番については、いかがでしょうか。

委員

このⅢ章で特によく出てくる言葉として、保幼小の共有、連携等々が出てまいります。例えば、13ページの特別な支援の子どもへの対応ということですけれども、私の立場では児童クラブのことになりますが、平素は2時間とか3時間程度ですけれども、これから間もなく迎える夏休み等は、朝10時から夕方6時まで10時間、そこの児童クラブの場所で子どもが過ごします。この出雲市内にあって、今、46児童クラブで二千数百人の子どもたちが過ごしますが、実は特別な障がいがある子どもたちも全て一緒に過ごしております。強いて言えば、学校と違いまして保健室もあるわけでもありませんし、そういう特別な、静かに過ごさせる部屋がある児童クラブが必ずしもあるとは限らない中で、今のような過ごし方を実はしています。

その中にあって、例えば13ページの(3)の中にあるのは、適切な支援を 就学につなげるために、幼保、認定こども園等々の結果に基づき小・中学校で の校内支援体制を取り組みますとか、その下に、具体的な取り組みで、例えば ⑤の小・中学校における通級指導の継続であるとか、⑥の教職員に向けた特別 支援教育講座の実施 とかありますが、実はここに児童クラブという文言は一 つも入っておりません。いわば、その他ということになりますが、実態として は、学校と全く変わりません。

先ほどの別の項でありましたように、就学前の情報共有なども、実は、春休 みの4月の1日から小学校に入学する例えば7日までは、いきなり保育園や幼稚園から児童クラブに入って、そして、5日か6日後の入学式を迎えて初めて学校に通学して、そこからまた学校から児童クラブに入るというふうな図式になっていますが、その5日間、6日間の中に、十分な幼稚園や保育園からの情報が共有されているかというと、これも必ずしもそうではありません。部局の違いといいますか、児童クラブは教育関係とはまた別な事業の立場にあるということもありまして、非常にその情報の共有なども希薄であります。

また、子どもたちの重要な放課後の居場所となって、20数%の二千数百人

の子どもたちが過ごしているこの児童クラブの中にあっては、こうした特別支援に対する対応等も含め、今、日々の具体の中では、子ども同士のトラブル等もあって、子ども政策課に相談もしています。いろいろな研修会に職員も積極的に参加させたりしながら対応はしていますが、こういう大方針の中で、児童クラブに対するあり方といいますか、連携の仕方といいますか、そういった点が少し欠落していると思いますので、何かしら一つ表現であるとか、あるいは取り組みの姿勢であるとかを、さっき言いました児童クラブの実態も踏まえ、あるいは、だんだん児童クラブに通う子どもたちが増えている今の状況を鑑みて、これから対応するということが必要ではないかということを加えてもらうようにお願いします。

会長

ありがとうございました。放課後児童クラブの話は次のIVの1の中に出てくるところでございますが、ただ、そこのところに特別な支援が必要な子どもの児童クラブ利用について、例えば補助員の方をどうするとか、あるいは教室の確保はどうするとかっていう項目があるかないかというところも含めて、少しそういうところに気をつけてくださいという御意見が出ました。少し前もっての話ですが、特別支援の話が出てきたからということでお話になったと思います。その辺、もし何か事務局のほう、御回答あればお願いします。

事務局

この計画は、事業の積み上げで計画をつくるものではなく、基本的な考え方から計画をつくっているということで、これは会長さんのおっしゃるとおりでございます。1つの事業が複数箇所に出てくる場合も当然ございます。それぞれの事業は多面性を持っておりますので、その事業目的が1つではないということから、1つの事業が複数箇所に出てきていることもあります。

児童クラブについては、別の箇所で記載することもできますが、この特別な 支援が必要な子どもへの対応の中に入れることも、何も問題はないと考えてお ります。先ほどの御意見につきましては、今直ちにどういうふうに入れるかと いうことまでの答えは持ち合わせておりませんが、事務局のほうで再度見直し をさせていただきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。今、部長さんから説明がありましたが、再掲という形で事業そのものが何回か繰り返されることは特に問題はないと思いますけど、その体系性を持ったということで、どちらかにそういった配慮を入れていく必要があるのではないかという御指摘をいただきましたので、事務局のほうで御検討ください。

この学童クラブの問題は、支援の必要な子たちだけではなく、放課後の結構な時間を子どもたちが過ごしますので、そこでの学習支援の問題は結構大きな課題で、児童クラブによって、やっぱり宿題をどうするか問題も含め、結構大

変なところがあると思います。検討が必要なところかなと思っております。

委員

保幼小連携ということですが、幼稚園と小学校の連携というのは、幼稚園に 行っているほとんどの子はその地元の小学校に行くので、連携がすごくよくで きていると思いますけど、小学校の校長先生からの話は、今年も入学するのに 20何ヵ所の幼稚園、保育園から子どもたちが100人ほど入ってきた。それ ぞれの20ぐらいの保育園、それぞれに連携をとるということはすごく大変な ことだけれど、それでもいろいろな手段がとられていて、いい連携がとれてい る。今年も少し心配な子どもさんがいたけれども、事前にいろいろ打ち合わせ をしたり話し合いをしたりしてうまくいったということでした。逆に、保育園 としては、卒園されるときにいろんな小学校に送り出されますが、保育園側と してのお考えといいますか、連携といいますか、どのようになっているのかな と思います。うちの孫も来年、小学校に入学しますが、地元の幼稚園、地元の 保育園にすればいいのに、少し離れたところに入所しています。それゆえ、小 学校に入ってスムーズにいくように、どんなふうに保育園側として考えてもら っているのか今年度に入って余計に考えるようになってしまいました。先ほど の児童クラブのお話ではないですけども、うちの外孫はその保育所からは小学 校へひとりぼっちで入りました。すごく心配していましたが、それこそ4月1 日から児童クラブのほうに先に行かせてもらって、そこでの指導をされる先生 や同じ1年生の友達とすごくいい関係ができたので、入学式以降もすんなり小 学校生活に入れました。ただ、スムーズにいく場合ばかりではないので、保育 園のほうとしても、いろいろ大変だろうなと思いました。

会長

ありがとうございました。保育所・保育園側は、小学校と連携という話になると、必ずしもみんな地元というわけではありませんので、大変なところがありますよね。

委員

大変、御心配なことと思いますが、実は、小学校の先生方とは時間をかけて連携をさせていただいております。保育園側のほうも大体10校弱のところ、大きさによって違いますが、小学校と就学に向けていろんなお話をさせていただいています。もちろん、例えば当園からある小学校に1人行かれる場合も多くありますので、その場合は学校の校長先生方、担当の先生方に保育園のほうに来ていただいております。お時間がすごくかかることと考えておりますが、その中で、保護者の方々の思いと、そして保育園のほうの思いは、しっかりと直接お話をしながら、本人さんを見ていただきながら連携しているということになります。

この中のそだちの応援シート、保幼小の情報共有という形でも書いてありますが、これは4歳児クラスになります。5歳児になってからという形にもなり

ますが、4歳児クラスのときから我々としてはこういう形で、出雲市の4歳児はみんな行う形になりました。そういうことから、時間をかけてさまざまな情報共有を保護者の方々とも一緒にしながら、そして小学校へどのようにつなげていこうかという話が、このそだちの応援シートによって保護者さんとできるようになりました。今までは、なかなかやはり話が出しにくい。特に保護者の目線と保育園の目線と、子ども一人見る目線がやはり違いますと、それぞれ思いも違ってまいります。そういうところの思いをしっかりお話ができるようになったという効果が、これには出てくるわけであります。そこから保護者の方々との、就学へ向けて1年半ぐらい時間がありますので、そこの中でしっかりと学校の先生に情報をまず送り、そして来ていただいています。ですから、本当に必要な場合は何回も来られますし、最低限2回、1人のお子さんに関してのお話をさせていただいている状況になります。もちろん、園から小学校へ行くのが1人だけという御心配をお持ちの保護者の方々も多いです。

この話は、10年まではいきませんが、7、8年ぐらい前から時間をかけながらこのシステムを作りあげてきた経過があります。小学校の校長会の先生方、それから教育委員会の方々とも一緒に一つずつつくりあげてきたものでありまして、今までは全くなかった状況でしたから、ようやくここまで来たかなと思います。さらにこれを進めていかないと、子どもさんの本当にスムーズな就学がなかなかまた難しくなってくるのではないかと思っております。

いろいろ多面のところがありますので、この情報は、今度は児童クラブさんの方への情報提供という形がまた何かの形でできればいいので、一つ一つの問題を解決していくしかないのかなと思います。これをすれば完璧みたいな話にはなかなかなりませんので、現場のほうも含めて、関係機関がしっかりと手を結んで、1個1個つくっていかざるを得ないと思います。その終結がこの子育て会議の目標にしっかりつながっていただければ、一番いいかなと思っています。現在がすばらしいというわけではないのですが、1個1個つくっていかなければならないと考えているところです。

会長

ありがとうございました。よく保幼小連携とか保幼小、保幼と並べられますが、保と幼は全然条件が違います。また、今回のアンケート調査を見ていただくとわかるのですが、今後の5年間は「保」の利用がまた増える見込みです。しかも、延長保育等、時間の長い保育が増えてきます。そうなったときに、例えば地元の小学校とは連携をどうするかということについて、かなり一生懸命努力しておられるという御説明いただきましたし、それからまた、研修も保幼小は一緒にするように書いてありますけど、保育所1人出そうと思ったらどれだけ大変かと思います。やはり保育の定数のことがありますので、研修事業一つとっても、保育所の先生方の資質向上のために何ができるかということを本気で考えると、結構大変な施策になるのではないかと思います。研修会はやる

けど参加率はどうなのかということもありますし、非常に難しいのではないか と思いながら読ませていただきました。

ここで御提案ですが、IVとVが子育て家庭を応援する環境づくりということで、地域との連携等が中心になるものですが、ここのところは次回に回させていただいたらと思います。今日は、大枠としていいですとお認めいただいていますが、その個々の案件については少し次回に回させていただき、事務局が構わなければ、今日のタイミングで審議をお願いする案件もありますので、そちらを優先させたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

お願いします。

会長

ありがとうございました。今日、皆さんから、冒頭のところで柱立てそのものについて大きな変更は必要ないという御意見をいただいておりますので、今、1個1個の中身を見ていただいていました。IVとVについては、次回に回させていただきたいと思います。

それでは、議事の2番目の病後児保育施設と児童クラブの新設についてお願いいたします。

(2) 病後児保育施設の整備について

事務局

【説明】

会長

ありがとうございました。本件が議事になっている理由は、いわゆる新設ということについてこの会議の意見を伺うという角度からの御提案かというふうに思いますが、それでよろしいですか。

事務局

病児・病後児については、第二期計画のなかで検討すべきものであり、量の 見込みについて次回お話しさせていただきますけれども、実際に病児・病後児 の保育施設が現段階で平田地域に使える施設がないという状況にあります。こ の第二期計画ができ上がってから事業を始めるということになれば、1年また 余分に空きますので、お許しいただければ、こちらも量の見込みをにらみなが らでございますが、計画の策定と同時並行的に、この事業の事業化についても 市のほうで検討させていただくことをお許しいただきたいということで、今回 あげさせていただいております。

会長

今、議事となっていることの趣旨の説明をいただきました。 いかがでしょうか。御意見をお願いいたします。

(進めてもらっていいじゃないですか)

よろしいですか。

(はい)

ありがとうございました。

これは、なかなか難しくて、県内各地で病児・病後児保育の計画を立ててやっていますが、意外と利用率が低いところがあります。それは使いにくいところにあるとかもありますが、子どもの調子が悪いときに安心して預けて働ける、急に帰らなくてもいいということも大事だし、一方で、子どもの調子が悪いときは安心してお休みがとれるということも当然ながら必要なことで、両面から進めていく必要があるなと思いました。子ども・子育て計画の中では、今日、次回に回しました大きなIVの番のところで改めて出てまいりますので、また御意見いただければと思います。

委員

保育園の現状も含めて、これは大変にすばらしいことだと思い、大賛成です。しっかりと詰めていただきたいというのは私の個人的な意見ではありますが、実は、この病児・病後児の基準といいますか、利用できるラインはどこでというところがすごく難しい状況にあります。実は、このラインを負担しているのが、今の保育園です。各保育園では、どこまでが病後児とみなすのか。当然、熱が出ましたとなると、基本は集団の中で生活ができるかどうかで判断します。そして、その子にとって体力的な面とかさまざまなことを考えますので、熱が38度あるから迎えに来てねという話はしませんし、そういうことはないです。基本的に、その子がちゃんと集団の生活の中でしっかりと健康的に過ごせるかどうなのかというところが基準値になります。そして「熱が出ました」という状態になって親御さんに電話をかけても、無理ですって言われる場合は往々にしてあります。では、病後児は一体どこで受け入れているかということになってくると、保育園でやっているわけです。

それから、インフルエンザや感染性胃腸炎等々の流行が発生した場合に、病 児保育事業というのはなかなか使えない状況になります。これは一斉に疾病に なってきますので、インフルエンザで来られたら、もう全然使い物にならない ということが当然になってくるわけです。だから全ての疾病に対応できるかと いうことではないということです。では、その受け皿はどこかといったら、保 育園にならざるを得ないのです。そして、保育園はお父さん、お母さんが迎え に来られるまで、ましてや、夕方までかかる場合もあるわけです。

皆さん方も今日のような会に出席されていれば、今、電話がかかってきても 迎えに行かれませんよね。その間は保育園が見ざるを得ません。ということは、 保育園の設備や整備をきちっと進めていかなければならないわけであります。 そうしますと、看護師の配置であったり、対応できる養護教諭の配置であった りが必要になります。そういうことも、国にしっかりとお話はしておりますが、 お金のかかってくることなので、現在は出雲市から看護師配置補助金という形 でいただいており、大変助かっています。そういう面についても進めていかな いと、これと同時に病児・病後児の施設も増やさなければいけませんが、実際、 大量のやはり子どもさんたちをカバーしているのは各保育園になってくるわけ です。この辺のことも今後の検討課題として、ぜひとも新しい計画のほうで御 検討いただければと考えています。

会長

ありがとうございました。制度の枠組みとしては、健康な子どもと病児・病後児となっていますが、その線引きは大変難しいので、実際のところは、体調が悪いときでも安心してしばらくの間、子どもさんを見ておれる体制を保育所につくるということも、保育事業としては大事だということの御指摘をいただいたところです。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

そうしますと、この件についてはお認めをして進めていただくということで、まとめさせていただきたいと思います。

次は報告事項にいかせていただきます。令和元年度の保育所・幼稚園の入所・ 入園状況ということが一つ。もう一つは、放課後児童クラブの入会状況につい て説明をお願いします。

3 報告

(1)

事務局

(1) 令和元年度の保育所・幼稚園の入所・入園状況等について 【説明】

会長

今、保育所・幼稚園の入所・入園状況等について御説明がありました。待機 児童はゼロということで御説明がありました。年度当初からの定員の弾力化を 実施している割合といいますか、どのぐらい運用されていますか。これは実施 施設の数ということでしょうか。それとも定員が5,794のところを予定内定 者数から算定して入所率が112%ということでいいのでしょうか。

事務局

この112%については年間を通じた入所率ということで、4月1日に関しては全体で104%となっています。

会長

ということは、極端に弾力化を運用しているというわけではないと考えてよ ろしいですか。

事務局

施設によって少し異なる部分がありますし、周辺部の保育所では入所定員を 割り込んでいるところもありますので、全体でそういった数字になるというこ とです。

会長

わかりました、ありがとうございました。皆様のほうから御質問等をお願い いたします。 委員

待機がゼロで非常に喜んでいるところですけど、兄弟で違う保育園というケースが、前回は20人ぐらいだったですけど、今現在は、何人が違う保育園へ行っていますか。

それと、それを解消する努力、解消する策はどう考えておられますか。保護者としては、違う保育園へ行かせることは大変なことだと思いますけど、これもゼロを目指してやってもらいたいと思います。

事務局

今の兄弟別々登園に関しては、件数で前回御報告したとおり20件ですが、別々登園されていて同じ保育所を希望されている方は、その中で8世帯9名です。これは、年長さんについてはもうそのまま行くとか、いろいろ御家庭の中での御判断もあろうかと思います。実際、兄弟別々でももういいと言われているところもあるのが実情ではありますけれども、今後、そういった別々というところは望ましいことではないので、解消には努めたいと考えております。

保育所入所の選考方法については、既にお子さんが保育所等に入っていらっしゃる場合には、まだ誰も入っていらっしゃらない方よりも加点をつけて、優先的に入れるように配点しています。あと、保護者の方とのお話になりますが、どうしても復帰を優先したいと言われる方には希望を第3希望まで書いていただいて、とりあえずどこかへ入れることにはなります。そうでない方、同じ保育所だけを希望されるという方については、第1希望だけでお勧めをしております。解消策のひとつとして、優先的に加点をつけて対応しているところです。

会長

ありがとうございました。よろしいですか。

委員

まず、御質問をさせていただきたいのですが、未決定者数251人、この定義といいますか、どういう意味でしょうか。入所率に関しては、何%まで上限があるのか教えていただければと思います。

事務局

まず、未決定者数についてですが、この表で御説明をいたしますと、申込者数から4月1日に入っておられる入所者数と、それから4月2日以降に予約が決まっている予約内定者数を引いた数字になります。つまり、この中には4月2日以降に入所を希望されているけれども、まだ決まっていない方もいらっしゃいますし、それから、保育所に現在入っているけれども、兄弟別々なのでかわりたいといった転園の希望といった方も含んでいます。実際にこの中で4月1日現在から保育所に入りたいと希望されているけれども入れていない人は、そういった数字を除きますと、この251という中でいいますと、おおむね90人ぐらいになると考えています。

入所率112%につきましては、今、出雲市では、定員の弾力化ということ

で、定員を超えて120%までの受け入れをお願いしています。この上限は、基本的には施設の配置基準、それから保育士の配置が基準を満たしている範囲ということで、それぞれの施設の中で定員を超えて受け入れをしていただいているところありますけれども、120%といいますのが、国で保育所の運営に関する費用というのを給付費、委託費と言っていますけれども、この費用の支給が、あまり定員を超えた状態が長く続くと減額をされます。現在、待機児童の解消という目的で、この委託費、公定価格の減額については国で緩和をされています。ただ、年間入所率120%を超える状態が恒常的に5年間続いた場合には、それ以降の委託費が減額をされる取り決めがありますので、そういったところは守っていただきながら、施設のほうで基準を守って受け入れが可能なところについては受け入れていただいています。上限があるといえばありますし、ないといえばないということになりますが、基本的には120%という数値を見据えて受け入れをしていただいています。

委員

ありがとうございました。先ほど話された90人という数字ですね。これは 今後、5月とか6月とかに入所できる見込みがある90人ですか。

事務局

これについては、今後、受け入れに努めたいと考えていますけれども、保育所の入所については、各御家庭の家庭状況を指数化しまして、その指数の優先度の高い方から入所を受け入れています。それから、各施設で年度当初から弾力化を活用していただいているところもありますので、施設によってはもう現状で受け入れがなかなか厳しいとところもありますけども、年度途中途中で退所等、あるいは保育士さんが確保できたところで、受け入れが可能なところにつきましては入所枠ができます。これによって全部解消というのはなかなか厳しいですけども、そういった受け入れ枠のあるところで受け入れを進めていただきたいと思っています。

委員

ありがとうございました。私事でありますけども、うちの弟の子どもがまだ 保育園に入所できていないという実情があります。ほかにもちらほらそういう ふうな話を聞くにつれ、まだまだ子育て世代で子どもを預けて両親とも仕事に 出たいという希望を持っている家庭が、それがかなわない状況にあるのではな いかなと思っています。こちらの施策について、ぜひ御検討いただき、前に進 めていただきますようお願いします。

会長

今日は触れませんでしたが、実はアンケート調査でも、パート等よりももう少し長く働きたい方の希望が増えてきているので、その辺も踏まえなければならないと思うのと同時に、一方、今日、意見がありましたけど、地域のスケールメリットっていうのがあって、出雲市は、地域の、あるいは校区の保育所や

幼稚園に行けるという体制をつくれる地域ではないかと感じます。例えば、すぐには無理だけれども、どこでも空いているところに入れて働かなければならない実情があるのはしかたないとしても、逆にそれをすることが高い目標かといえば、実はあまり高い目標ではない。もう少しその後の教育のところまでずっとつなげて考えていくと、やはり地域や生まれ育った場所、校区、そこの保育所を利用していきながら、全員が、兄弟ももちろんですが、そこに入れられるという地域も現在、あるはずです。そういった実態を少し踏まえて、どのような施策が一番いいのか少し考えなければならないと思いました。

そうしますと、もう一つ、学童保育の利用申し込み状況についての説明をお願いします。

(2) 令和元年度の放課後児童クラブの入会状況等について

事務局

【説明】

会長

御質問はいかがでしょうか。お手元のアンケート調査によりますと、放課後 児童クラブの利用希望が9.1ポイント上昇していることが書かれています。 これよりもまた、地域によってはということになると思いますが、利用率が上 がるのではないかと考えられます。

よろしいですか。

事務局

資料4で御説明をさせていただいた幼稚園等の入園状況ですけれども、1点だけ訂正をさせていただきたいと思います。

3の(2)認定こども園のH30の入園者数ですけれども、83ではなく、84です。従いまして、増減は、6減ではなく7減になります。こちらで訂正とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

以上といいますか、本当は2つ宿題を積み残しておりまして、次回また基本 目標のIV番とV番について御議論いただいて進めていきたいと思います。

それでは事務局にお返しをしたいと思います。御協力ありがとうございました。

4 閉会

事務局

肥後会長様、ありがとうございました。委員の皆様方にも、長時間にわたり ありがとうございました。それでは、本会の閉会に当たりまして、子ども未来 部 部長 三島武司が御挨拶申しあげます。

あいさつ

部長

皆様、お疲れさまでございました。この子ども・子育て支援事業計画につきましては、第1期の策定に私が課長として関わらせていただきまして、今回、見直しをかけるというのも何かの縁じゃないかなと思っております。

先ほど会長さんからも説明していただきましたが、当時も肥後会長様にこの計画の策定をお願いしておりまして、計画の立て方として、基本理念があって基本目標があってという形で、上から下のほうにおろしていく、それぞれの理念の中に計画をつけていって、足りないところはそれを補足していくというつくり方でございました。

この理念につきましては、第2次計画についてもいささかも揺らぐものではございません。委員の皆様には、今回、基本的な骨組みは変えてはおりませんが、こういった視点が必要じゃないかというところがもしあれば、今回は大きなところは見ていただきましたが、事業の中身とかを聞いていただく中で欠けているものがあれば、それを補足していただく意見をいただきたいと思っております。

それから、本日積み残しましたIV、Vでございますが、こういった考え方に基づきまして、説明方法は少し改善をさせていただきますが、特に事業の中で幾つか消えたものがございます。消えたものについて、なぜ消えたのか、消えたのは、もう目的を達成したからか、社会情勢の変化によってもう既にそういう役割は必要ないという場合のみだというふうに考えております。そういったところについて、委員の皆様には次回までにお読み取りいただきまして、適切な御助言、あるいは御意見をいただきたいと考えております。

それでは、本日大変長い中、熱心に御議論いただきましてありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

事務局

本日の会議は以上となります。次回の会議ですが、今のところ8月9日金曜日の予定で調整を図っております。また改めて委員の皆様方には御案内する予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(会議終了)